

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名	草津市相談支援体制検討プロジェクト会議	報告者	河尻 朋和
部会長	園田実乗 プロジェクトリーダー		
副部会長	河尻朋和 副プロジェクトリーダー		
委員	<p>(敬称略)</p> <p>園田 実乗 (NPO 法人草津市心身障害児者連絡協議会 理事長)、河尻 朋和 (滋賀障害者雇用支援センター：就労支援機関の代表)、黒木 稔 (地域生活支援センター風：託相談支援事業所の代表)、大橋 栄志 (社会福祉法人若竹会：障害者支援施設の代表)、大平 眞太郎 (滋賀県障害者自立支援協議会)、中村 順子 (おひさまハウス：相談支援事業所の代表 (児童))、倉田 朋良 (草津市発達支援センター：相談支援事業所の代表 (児童))、木野 巧也 (障害福祉課 相談支援係)、國松 優一 (障害福祉課 障害福祉係)、小枝 昭彦 (草津市障害者福祉センター)</p>		
事務局	涌井 康貴 (草津市立障害者福祉センター、寺嶋 博子 (基幹相談支援コーディネーター))		
活 動 報 告			
R3年度のねらい	令和2年に検討を行った結果に基づいて令和3年度も引き続き、草津市の相談支援体制のあるべき姿について検討する。結果を自立支援協議会、草津市に報告する。		
回数	開催日時・概要		
第1回	<p>機関数：9機関 参加数12人</p> <p>令和3年7月7日(水) 13時30分～15時30分</p> <p>【テーマ】草津市障害者相談支援事業報告書(第1次案)の検討</p> <p>【会場】草津市立障害者福祉センター</p> <p>前年度4回で事務局から提案した提言書案については、草津市立障害者福祉センター等の中核機関の視点が強く、草津市全体の視点が薄いのでその点を踏まえて修正し提案。現状や課題、課題に対する改善策のパターンで下記の6つに分けて記述。</p> <p>① 重層的な相談体制の整備について ②相談支援事業所の独立採算の課題 ③相談員の確保 ④一般相談の機能強化と複数設置の問題 ⑤基幹相談支援センターについて ⑥人材育成</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には大きく障害福祉サービスを利用するための計画相談と市の委託された一般相談がある。一般相談は総合相談窓口のような機能で、限られた人数の相談員がこれらに対応する中で、それぞれの現状をできれば数的に実態を把握する必要がある、どのような体制でどのような課題があるのかを知ることで今後の体制への検討が必要となった。 ・提言書→報告書へ ・障害児の相談支援体制も一般相談的な機能(様々な相談機能がある)が発達支援センターが担っているが足りているといえない厳しい状況がある。何らかの形で相談機能を充実させるための検討が必要である。障害児の支援の背景にある役割(子育てや教育的支援など)が成長期の特徴となり、丁寧に別途協議の場が必要である。 		

<p>第2回</p>	<p>令和3年10月26日(火)13時30分～15時30分</p> <p>【テーマ】草津市障害者相談支援事業報告書(第2次案)の検討</p> <p>【会場】草津市立障害者福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次案 具体的な数字や現状を踏まえて報告 ・委託相談の現状がやはり見えにくい。デジタル化を検討したがどれも今一つ明確な現状をあらわすものではない。 ・障害児相談の検討について確認。障害児の場合関係機関の特徴が成人と異なる。障害児の場合の相談機能はとても重要。発達支援センターの機能として、総合相談の窓口は必要だが、限界もある。課題が共有しにくい。 ・相談が障害のある人の生活を支援するうえで重要であること、それを実行するためには重層的な相談体制を形成することが重要。そのため一般相談と計画相談のそれぞれの役割がある。 ・単純明快な積算を出すことは困難だが、必要な相談員数はある程度の目安として必要であり、提案してはどうか。 ・全体のトーンが暗い。相談支援体制の在り方の検討のため、現状の制度や資源を活用して、将来展望が描けるような工夫を踏まえた内容を盛り込む方向性で再検討をしてほしい。
<p>第3回</p>	<p>令和3年12月21日(火)13時30分～15時30分</p> <p>【テーマ】草津市障害者相談支援事業報告書(第3次案)の検討</p> <p>【会場】草津市立障害者福祉センター</p> <p>【内容】草津市障害者相談支援事業報告書(第3次案)骨子</p> <p>●大きく骨子の組み立ての変更。(下記の通り)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援の経過と本プロジェクトについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援事業の経過 (2) 草津市の障害者相談支援体制の概要 ①計画相談支援事業 ②委託相談支援事業 ③基幹相談支援センター (3) プロジェクトの設置 2. 草津市の相談支援体制の現状と課題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画相談支援(障害児相談支援は除く) (2) 委託相談 (3) 基幹相談支援センターと自立支援協議会 (4) 障害児相談、一般相談(地域移行・地域定着)について 3. 相談支援体制の充実に向けて <ol style="list-style-type: none"> (1) 相談支援の重要性の再確認(具体的提案) (2) 計画相談の拡充に向けた取り組み(具体的提案) (3) 委託相談の充実に向けた取り組み(具体的な提案) (4) 基幹相談支援センターの早期設置、人材育成・ソーシャルワークの充実(具体的提案) 4. 終わりに

【協議の概要】

- ・ 委託相談（障害者相談支援事業）の現状
委託相談の業務内容・実績の視覚化を図りたいが、業務範囲が広く、明確な基準があるわけではないため、視覚化することが困難である。しかし、相談支援体制を整理していくためには一定の整理が必要。
- ・ 障害児相談については、分野が多岐に横断するため今回のプロジェクトとは別の機会を設けて丁寧に現状把握・課題整理をしていく必要があり、その内容を報告書に明記する。
- ・ 計画相談を利用する対象者と必要な相談員の確保
相談支援専門員の必要人数が誤った捉え方をされないように視覚化して報告書に盛り込んでいく。
- ・ 自立支援協議会の活性化と基幹相談支援センターの早期設置
3重の重層的な相談支援体制の充実のためには基幹相談支援センターの早期設置もあるが自立支援協議会の充実が大事であることを明記する。
- ・ 相談員の必要数、必要数を確保するための数的根拠のわかりやすい表現への修正
- ・ 体制整備のための対策についてもわかりやすい表現に修正
- ・ 報告書の完成について
今回の会議結果を踏まえ再度事務局で報告書案の補正を行い、再度、プロジェクトメンバーでチェック。完成した報告書については、自立支援協議会運営会議に提出、その後定例会等でも報告をしていく予定。